

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）

平成29年2月15日

計画の名称	1 相模原市公共施設緑化推進事業						重点配分対象の該当												
計画の期間	平成26年度 - 平成30年度（5年間）			交付対象	相模原市														
計画の目標	<p>相模原市水とみどりの基本計画において、都市緑化の推進は主要な施策の一つに位置付けられています。なかでも公共施設の緑化の推進は、公共施設を利用する市民に対して、都市緑化の重要性をアピールすると共に公共施設の新たな魅力を提示することができます。このことから、既存の公共施設の緑化施設を整備し、都市環境の改善及び魅力の向上を図ります。</p>																		
計画の成果目標（定量的指標）	都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画における居住誘導区域又は都市機能誘導区域内の公共施設の緑化施設（屋上緑化・壁面緑化等）を27箇所（H26）から32箇所（H30）に拡大する。																		
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値 （H26当初）</th> <th>中間目標値 （H28末）</th> <th>最終目標値 （H30末）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画における居住誘導区域又は都市機能誘導区域内の公共施設の緑化施設（屋上緑化・壁面緑化等）設置箇所から算出する。</td> <td>27箇所</td> <td>30箇所</td> <td>32箇所</td> </tr> </tbody> </table>								定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 （H26当初）	中間目標値 （H28末）	最終目標値 （H30末）	都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画における居住誘導区域又は都市機能誘導区域内の公共施設の緑化施設（屋上緑化・壁面緑化等）設置箇所から算出する。	27箇所	30箇所	32箇所
	定量的指標の現況値及び目標値			備考															
	当初現況値 （H26当初）	中間目標値 （H28末）	最終目標値 （H30末）																
	都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画における居住誘導区域又は都市機能誘導区域内の公共施設の緑化施設（屋上緑化・壁面緑化等）設置箇所から算出する。	27箇所	30箇所		32箇所														
全体事業費	合計 (A + B + C + D)	7百万円	A	7百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A + B + C + D)	0.0%							
交付対象事業																			
A 基幹事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考		
									H26	H27	H28	H29	H30						
1-A-1	スト緑	一般	相模原市	直接	相模原市	相模原市公共施設緑化推進事業（横山公園）	敷地内緑化	相模原市						3					
1-A-2	スト緑	一般	相模原市	直接	相模原市	相模原市公共施設緑化推進事業（相模原市立相模原球場）	壁面緑化	相模原市						1					
1-A-3	スト緑	一般	相模原市	直接	相模原市	相模原市公共施設緑化推進事業（城山総合事務所）	壁面緑化・敷地内緑化	相模原市						1					
1-A-4	スト緑	一般	相模原市	直接	相模原市	相模原市公共施設緑化推進事業（市立東林公民館）	壁面緑化・敷地内緑化	相模原市						1					
1-A-5	スト緑	一般	相模原市	直接	相模原市	相模原市公共施設緑化推進事業（相模川ふれあい科学館）	敷地内緑化	相模原市						1					
										合計			7						
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 （延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考		
									H26	H27	H28	H29	H30						
										合計									
C 効果促進事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考				
									H26	H27	H28	H29	H30						
										合計									
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考							
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考				
									H26	H27	H28	H29	H30						
										合計									
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考							

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30
配分額 (a)	1.2	0.5	0.5	0.5	0.4
計画別流用 増△減額 (b)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
交付額 (c=a+b)	1.2	0.5	0.5	0.5	0.4
前年度からの繰越額 (d)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
支払済額 (e)	1.2	0.5	0.5	0.5	0.4
翌年度繰越額 (f)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち未契約繰越額 (g)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
不用額 (h = c+d-e-f)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由	—	—	—	—	—

※ 平成25年度以降の各年度の決算額を記載。

相模原市公共施設緑化推進事業

1 事業概要

都市機能や居住を誘導すべき区域において、区域内の都市環境改善及び魅力向上を図るため、区域内の5カ所の公共施設を対象に緑化施設の整備を実施する。平成29年度は、東林公民館において、壁面緑化を行う。

2 事業主体

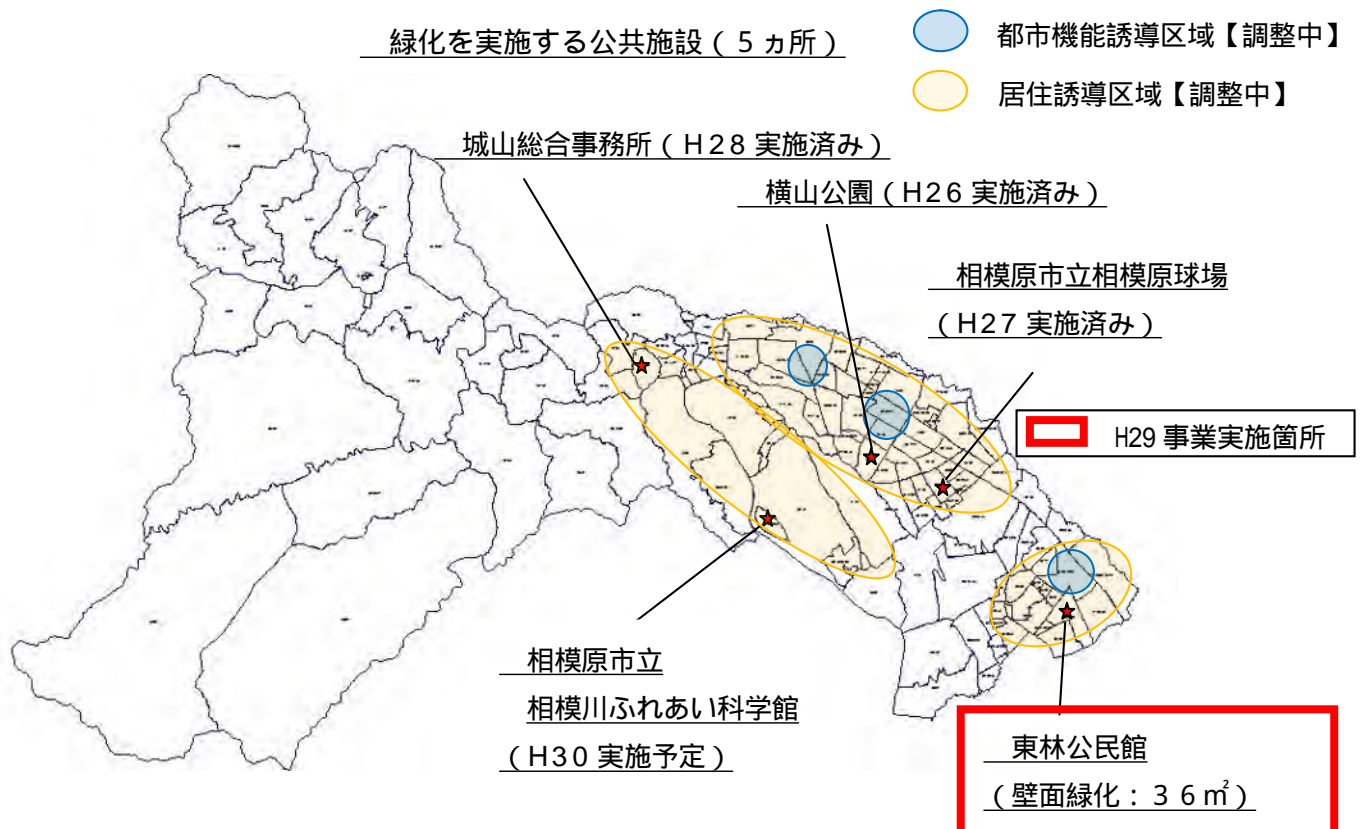
相模原市

3 平成29年度予算額

事業費：1,000千円

4 事業効果

既存の公共施設の緑化推進を通じて、都市環境の改善が推進されるとともに、居住者が生活の中で身近に自然を感じることができる魅力的な空間が形成されることで、都市機能や居住の戦略的な誘導が図られる。



社会資本整備総合交付金チェックシート

計画の名称： 相模原市公共施設緑化推進事業 都道府県名： 相模原市

チェック欄

. 目標の妥当性	
上位計画等との整合性	
地域の課題への対応(地域の課題と整備計画の目標の整合性)	
. 計画の効果・効率性	
整備計画の目標と定量的指標の整合性	
定量的指標の明瞭性	
目標と事業内容の整合性	
事業の効果(要素事業の相乗効果等)の見込みの妥当性	-
. 計画の実現可能性	
円滑な事業執行の環境(事業熟度、住民等の合意形成等を踏まえた事業実施の確実性)	
地元の機運(住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性)	

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和01年12月26日

計画の名称	相模原市公共施設緑化推進事業												
計画の期間	平成26年度～平成30年度(5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	相模原市												
計画の目標	<p>相模原市水とみどりの基本計画において、都市緑化の推進は主要な施策の一つに位置付けられています。</p> <p>なかでも公共施設の緑化の推進は、公共施設を利用する市民に対して、都市緑化の重要性をアピールすると共に公共施設の新たな魅力を提示することができます。</p> <p>このことから、既存の公共施設の緑化施設を整備し、都市環境の改善及び魅力の向上を図ります。</p>												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	7	A	7	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H26当初)	中間目標値 (H28末)	最終目標値 (H30末)
1	都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画における居住誘導区域又は都市機能誘導区域内の公共施設の緑化施設(屋上緑化・壁面緑化等)を27箇所(H26)から32箇所(H30)に拡大する			
	都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画における居住誘導区域又は都市機能誘導区域内の公共施設の緑化施設(屋上緑化・壁面緑化等)設置	27箇所	30箇所	32箇所

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H26	H27	H28	H29	H30				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	相模原市	直接	相模原市	—	—	相模原市公共施設緑化推進事業	壁面緑化・敷地内緑化	相模原市	■	■	■	■	■	7		—	
												小計						7		
											合計						7			

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

関係課にて実施

事後評価の実施時期

令和元年度

公表の方法

市ホームページ上にて公表

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

相模原市立横山公園、相模原市立相模原球場、城山総合事務所、相模原市立東林公民館、相模原市立横山公民館の合計5箇所において敷地内緑化を実施し、都市環境の改善及び魅力の向上を図ることができた。

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

○特記事項（今後の方針等）

緑化を実施した施設について、良好な状態を保つため、植物の剪定を定期的実施する。

○目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値／実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	32箇所
	最終実績値	32箇所

都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画における居住誘導区域又は都市機能誘導区域内の公共施設の緑化施設（屋上緑化・壁面緑化等）を27箇所（H26）から32箇所（H30）に拡大する。